

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課所	嵩縫・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	一	・開放公園のため、休園日はなし。
	利用料金の適切・公平な徴収	一	・有料施設はなく、利用料金の徴収はなし。 ・利用料金の徴収は、その内容及び時間、県内県外の確認により、公平・適切に行う体制を整えている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者アンケートの実施、日常の巡回時等に利用者とのコミュニケーションを図ることにより、ニーズ及び苦情等の把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為及び危険行為は、緑道内に掲示するとともに、ホームページを活用し周知を図った。
	適切な各種手続	A	・「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等」の認証を受け、「敷地内全面禁煙」としている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標の4項目のうち、3項目は達成した。
	事業の実施	A	・地域との連携事業を行うとともに、森林公園駅入口に案内板として、ウォーキング看板を新設した。
	安全性の確保	A	・修繕の必要のある箇所の確認を行い、利用者の安全な利用のために必要な修繕を行った
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアル及び緑道内のハザードマップを備えている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・利用者の個人情報(ご意見箱への投稿、及び電話等)の取扱は「個人情報保護規程」に基づく管理を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・日常清掃及び花壇の植え替え作業を地元授産施設(青い鳥福祉会「あかつき園」)と連携して実施した。
総合評価		A	利用者からの苦情や要望に迅速な対応を行い、利用者目線での適切な管理を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	・利用者からの要望等にも適切に対応し、利用者目線での安心・安全な緑道管理を行っている。 ・滑川まつりに出店を行うなど、地域との連携を行うことで、緑道のにぎわい創出に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	日常点検表(巡視作業日報)について、点検実施場所、点検項目及び異常があった場合の措置の内容が記載されていないので、適切に整備すること。なお、点検項目については、事業計画書に定める管理基準を反映した内容とするよう検討すること。